

広報 島津

昭和56年

7月25日発行

第271号

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場

編集 庶務課 庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



ワッショイ！ ワッショイ！

「島津区」の祇園山かさ 7月15日撮影

当日は、あいにく雨降りでしたが、全戸のほりを立て、御神燈を燈してまつりを盛り上げました。

人のうごき (6月の住民基 本台帳から)

人口	14,814人(+27)
男	7,142人(+13)
女	7,672人(+14)
世帯数	4,068戸(±0)
転入	81
転出	60
出生	12
死亡	6

()内は前月比

* 8月の税金 *

町 県 民 税 2 期 分

納期限 8月25日(火)まで

国民健康保険税 2 期 分

納期限 8月31日(月)まで

(8月のおもな行事) 1日 シートベルト着用推進運動(～31日)



勤労者体育センター開設間近か

町民待望の勤労者体育センターが出来上がり、8月1日から開館致します。1階はバレーコート2面、バスケットコート1面、バドミントンコート4面で、利用希望者は教育委員会社会教育課窓口で利用手続きをして下さい。2階はトレーニングルームで筋力鍛練等の各種器具が豊富に揃えてありますので直接トレーニングルーム窓口で所定の手続きをして、健康及び体力づくりに、おおいに御利用下さい。

▽休館日 毎週月曜日(月曜日が国民の祝日又は振替休日日に当たる場合はその翌日)

▽使用時間 8時30分から21時30分まで、但しトレーニングルームは、10時から20時まで

▽使用料(2時間)

①バレー1面使用 昼間三百円 夜間七百円

②バスケット 昼間六百円 夜間千四百円

③バドミントン1面使用 昼間百五十円 夜間二百円

④トレーニングルーム (2時間) 1人・百円

詳細については社会教育課までお問い合わせください。

戦傷病者戦没者遺族等

援護法改正

一、障害年金、遺族年金及び遺族給付金の額の引上げ(4月及び8月から)。

二、満州開拓青年義勇隊の隊員としての訓練を修了して集団開拓農民となった者により構成された義勇隊開拓団の団員を準軍属として処遇(4月及び10月から)。

(一)軍事に関する業務等により傷病にかかり、第5款症以上の障害を有する場合に障害年金又は障害一時金を支給。

(二)軍事に関する業務等により傷病にかかり、死亡した者の遺族に遺族給付金及び弔慰金を支給。

三、義勇隊開拓団の団員で、軍事に関する業務等により傷病にかかり、第5款症以上の障害を有する者を、戦傷病者特別援護法の対象者として処遇(10月から)。

四、戦没者等の妻に対する特別給付金の継続。

(一)妻特給国債「に号」該当者で、昭和56年10月1日遺族年金、遺族給付金等を受給中の者(六十万円、10月から)

(二)昭和48年4月1日前に死亡し

た戦傷病者等の妻で、戦傷病者等の妻に対する特別給付金「ほ号」の受給権を取得し、昭和56年10月1日公務扶助料、遺族年金受給中の者(六十万円、10月から)。

五、戦没者の父母等に対する特別給付金「継続に号」受給者に再継続支給(六十万円、10月から)。

六、戦傷病者の妻に対する特別給付の支給対象範囲の拡大及び継続

(一)昭和55年援護法の改正による障害年金等の受給者で昭和54年4月1日において第5款症以上の者の妻(五十万円、軽症者二十万五千円、10月から)。

(二)戦傷妻特給国債「ほ号」受給者に継続支給(三十万円、軽症者十五万円、10月から)。

七、旧陸海軍従軍看護婦に対する慰勞給付金の支給(4月から)

右記のうち、一については厚生省が職権で改定、それ以外は受給権者からの請求を必要とします。

◎恩給法改正について

一、恩給年額の増額(4月から)

二、公務関係扶助料の最低保障額の増額(4月及び8月から)。

三、傷病恩給年額の増額(4月及び8月から)。

四、傷病者遺族特別年金の増額(4月、8月及び12月から)。

五、普通恩給等の最低保障額の増額(4月及び6月から)。

六、傷病恩給に係る扶養家族加給及び公務関係扶助料に係る扶養遺族加給の増額(4月から)。

七、特別傷病恩給に係る特別加給の増額(4月から)。

八、長期在職者の20歳以上の旧軍人等の仮定俸給の改善(10月から)。

九、旧特別調達庁の職員期間の通算条件の緩和。

十、恩給外所得による普通恩給の停止基準の引上げ。

十一、寡婦加算の調整基準額の引上げ

右記のうち、九を除き総理府恩給局が職権で改定します。

なお、詳細については、福岡県民生部援護課092(751)3047又は役場福祉課福祉係におたずね下さい。

盆 休 み

次の施設は8月13、14、15日は盆の為休みます。

- ・中央公民館
- ・公民館別館
- ・武道場(第1、第2)
- ・勤労者体育センター
- ・老人憩の家

親と子の「海浜あそびのつどい」開催

▽期 日 昭和56年8月22日(土)
 18時23日(日) 1泊2日

▽活動内容 海水浴と海浜遊び
 ・キャンプファイヤー
 1。地引網

▽場 所 玄海町大字神湊新川先
 81-35福岡県立少年自然の家「玄海の家」電話09406(2)2511

▽費用 一人当り 二千元

▽申込み 往復はがきに、住所、氏名、学年、性別、利用交通機関、電話番号を記入し「玄海の家」へ申しこむこと。

▽対象 小学生以上の児童・生徒及び保護者

▽参加定員 200名

先着順で受付け、定員になり次第縮切り返信はがきで連絡します。



第1回「親と子のキャンプ」大会開催

▽期 日 (日)

▽会 場 勤労者体育センター前 広場

▽対 象 町内に居住する親と子 (子は小学校3年生以上)

▽内 容

第1日目(8日)
 ・13時~14時 受付
 ・14時~22時 オリエンテーション、テント設営、夕べの集い、キャンプファイヤー等

第2日目(9日)
 ・6時~11時45分 朝の集い、朝食、レクリエーション等

▽参加費 1人 三百円

▽申込み 8月3日(月)までに教育委員会社会教育課

その他詳細については、教育委員会社会教育課へ問合せ下さい。

第9回少女バレーボール 第11回少年ソフトボール 大会開催



少年・少女の体育スポーツの関心を高めると共に、心身の健全育成に寄与するために次のとおり開催します。みなさんの多数の御声援をお願いいたします。



少女バレーボール

▽日 時 8月2日(日) 8時45分~17時

▽場 所 勤労者体育センター

▽主 催 教育委員会

▽主 管 バレーボール連盟

▽後 援 子供会育成会、体育協会、公民館連絡協議会、青少年育成町民会

少年ソフトボール

▽日 時 8月2日(日) 8時45分~17時

▽場 所 町内各小、中学校

▽主 催 教育委員会

▽主 管 ソフトボール協会

▽後 援 子供会育成会、体育協会、公民館連絡協議会、青少年育成町民会

香典返し

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

故岩本房雄様
 (鬼津) 岩本秀夫様
 故加藤素夫様
 (遠賀川) 加藤純一様
 故中川原カメノ様
 (今古賀) 川野大八様

愛の贈物

あなたは悩んでいませんか 婦人相談員

婦人のさまざまな悩みごとについて、相談相手となり、それらの解決にあたって、できる限りの手助けをしております。

このようなき婦人相談員へ

・夫の暴力、飲酒で悩んでいる。
 ・離婚問題を抱えている。
 ・離婚したが、実家にも帰れず仕事もなく困っている。
 ・家出したが、途方にくれている。
 ・娘の素行が悪くて困っている。
 ・弱みを握られ、売春を強いられている等。

遠賀福祉事務所
 総務課 鶴田妙子婦人相談員
 電話093(601)2121

あなたもいかがですか? サークル会員募集

☆……広報第269号でお願いいたしました結果、次のサ……☆
 ☆……サークルから募集の要項が来ましたので希望のサーク……☆
 ☆……ルがあれば参加して余暇を有効に御利用下さい。……☆

遠賀町

バスケットボール部



待望の勤労者体育センターが出来上がり、正式なバスケットコートも設備されておりますので、これを機会に町バスケットボール部員を募集致します。学生時代及び会社等で経験のある方、又、今度新しく始めてみようと思う方、多数の入りをお待ちします。申込先は、町教育委員会社会教育課まで。

らせ致します。

- ▽開設日 第1、2、3水曜日
- ▽時間 13時30分～15時30分
- ▽会場 第1武道場(役場横)

8月1日より新築の勤労者体育センターで行います。

- ▽会費 毎月 千円
- ▽講師 守田光子先生
- ▽申込先 開設日当日、直接会場におこし下さい。

郷土文化研究会

郷土の歴史や文化に心ひかれる方々の参加をお待ちしています。行事としては、町内や近郊の遺跡巡りや調査、春秋のバスハイク、さらに発表会等を随時行います。

婦人体操教室

家庭婦人が日常生活の基本となる体力をつくり、健康の保持増進をはかる事を目的として婦人体操教室を開設していますが、次のとおり追加募集を行いますのでお知

- ▽会費 年間千五百円
- ▽申込先 虫生津 古野千年

電話(3)0425

なお8月1日(土)に懇話会を行います。

(6ページを参照して下さい。)

レクリエーション研究会

研究会

この会はレクリエーション全般にわたり自分達の手で研究かつ勉強し、その技術と成果を地域社会に役立て、そして各職場、地域で幅広く活動できるようにリーダーを養成することを目的に、活発な活動を続けています。毎月第1・第3月曜日に遠賀町公民館別館(郵便局横)でダンス(社交ダンス含む)・ゲーム・歌を主として例会を楽しく行なっています。又、例会の外にも子供会、婦人会等のレクリエーション実技指導、野外自主研修、各青年の家、少年自然の家主催事業参加等、いろいろ勉強しています。このような活動に興味のある方、入会したい方は直接例会日においでくださるか次の所までお問い合わせ下さい。

▽例会日 毎月第1・第3月曜日

▽時間 19時～21時

▽場所 町公民館別館(郵便局横)

▽資格 別に制約はありません。

▽会費 二千四百円(年会費)

▽問い合わせ 田中幸男 昼(3)

1234 夜 093

(24)1869 又は

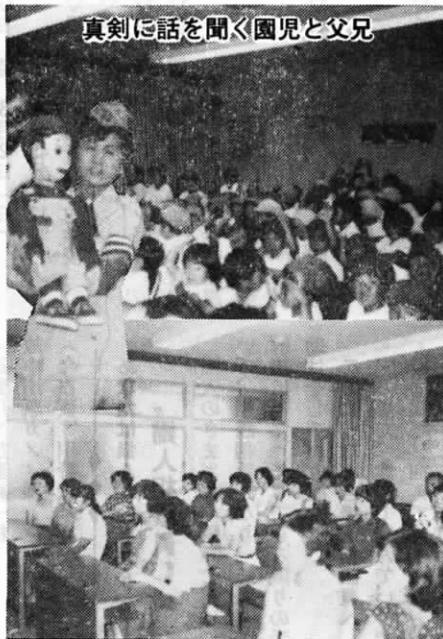
田中久美子 夜(3)

0688

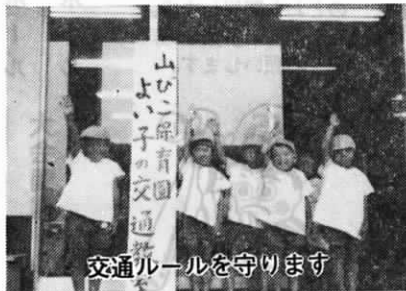
夏休みを安全に

山びこ保育園よい子の交通安全教室

7月13日、遠賀自動車学校で夏休みを安全に過ごすための交通安全教室が、山びこ保育園園児を対象に行われました。これは、保育園の中だけでは交通ルールを理解させにくいため、遠賀自動車学校の好意により、実地訓練を主に行われました。



真剣に話を聞く園児と父兄



交通ルールを守ります

山びこ保育園々長 信行和子

今回遠賀自動車学校の好意により、園児3才以上90名、父兄約30名が一日入学し、父兄には映画でまた園児には鉄道公安官から人形劇・巡視員から正しい信号の見方とび出しの危険等の指導を受けました。

初めて行った自動車学校に園児も大変喜び、これからも父兄と共にくり返し訓練して行きたいと思えます。

空手スポーツ少年団



空手スポーツ少年団では、次のとおり生徒を募集しています。町内子供達の心身ともに健康で明るく礼儀正しい成長をモットーとして活動しています。

- ▽練習日 火曜日、木曜日
- ▽時間 19時～20時30分
- ▽場所 第1武道場(役場横)
- ▽対象 町内小学生及び中学生
- ▽指導者 中井、半田、古川、中代の各有段者
- ▽申込先 教育委員会社会教育課
内 半田電話(3) 1355 又は直接会場
において下さい。

- 琴・三味線同好会**
- 毎週火曜日の夕べを、美しい旋律の中で豊かに過ごしませんか。お琴と三味線があなたをお待ちしています。
- ▽稽古日 毎週 火曜日
 - ▽時間 19時～
 - ▽場所 町公民館別館
 - ▽申込先 遠賀町役場内古田優子
電話(3) 1234

成人民謡教室

青少年民謡教室

- ▽日時 毎週火曜日 20時～22時
 - ▽場所 浅木公民館
 - ▽会費 月千五百円
 - ▽募集人数 約10名
 - ▽対象 高校生以上
 - ▽申込先 浅木 芳賀拓次郎
電話(3) 1021
- ▽日時 毎週金曜日 17時～18時
 - ▽場所 浅木公民館
 - ▽会費 月千三百円
 - ▽募集人数 約10名
 - ▽対象 小・中学生
 - ▽申込先 浅木 田中恵美子
電話(3) 2603

詩吟朗詠会

- 詩吟は、お腹の底から声を出しますからストレス解消、美容健康に優れた効果があります。あなたも詩吟を始めてみませんか。
- ▽日時 毎週金曜日 19時～
 - ▽場所 町公民館別館
 - ▽会費 二千五百円
 - ▽対象 小学生以上
 - ▽申込先 上別府 植村隆雄
電話(3) 2175

剣道教室



- 若松 丸井充子
電話(3) 1548
- 次のとおり生徒を募集しています。多数入部されましよう、お待ちしております。
- ▽対象者 小学校1年以上
 - ▽月謝 千五百円
 - ▽練習日・時間
 - ◎第1武道場(役場横) 毎週月・金曜日 18時～19時
 - ◎第2武道場(浅木小校内) 毎週火・木曜日 18時～19時
 - ▽締切日 昭和56年8月20日(直接練習会場において下さい)

遠賀山友会

- 大自然に触れ、青春を大いにエンジョイしてみませんか。山を愛するあなたノ入会をお待ちしています。
- ▽例会日 毎月第1・第3木曜日
 - ▽場所 遠賀町公民館別館
 - ▽対象者 年齢・性別を問わず未経験者大歓迎
 - ▽会費 毎月三百円
 - ▽会員数 26名
 - ▽申込先 尾崎 松井 登
電話(3) 0353

野外活動キャンプ

講習会が開かれました



7月5日(日)炎天下のもと、遠賀町野外活動キャンプ講習会が教育委員会主催で武道場及び役場横広場で開催されました。今年には参加予定50名に対し、予想をはるかに上廻り80名の参加となり、下は小学校6年生から上は壮年に至るまで終始熱心に受講し、和気藹々のうちに無事終了。内容は、午前中キャンプに必要な基礎知識の講義とテントの設営、撤収の実技、午後から飯盒炊爨(はんごうすいさん)と、レクリエーションダンス、ゲーム、ソング等を行いました。

終わった後の皆さんの声としては「非常に暑かったが、夏休み前にこういう講習会が受けられることは大変参考になり、毎年実施してほしい。」という声が大半でした。来年も内容等十分検討してやって行きたいと思っています。

なお、今回の講習会に協力いただきました遠賀山友会、遠賀町レクリエーション研究会の皆様ありがとうございました。

役場サイレン吹鳴テストを行います

役場サイレン自動断続装置の取付け工事を行いますので、それに伴わないサイレンの吹鳴テストを次により行ないます。

▽テスト日時 昭和56年8月10日(月) 正午～13時の間

なお時間内に二・三度繰返す事もあります。

ギャンブル好きの友人が金を借りてきたが 口約束だけでは心配

問

古くからの友人 Y氏が「急用ができてどうしても金が必要。五十万円ほど貸して欲しい」と言ってきた。

今までの付き合いを考えると断るわけにはいかず、さりとてギャンブル

好きで有名な Y氏のこと、約束どおりにちゃんと返してくれるかどうか心配です。

一説では、あとあとの紛争を避けるため、口約束だけに頼らず「公正証書」をつくっておくとよいとのことですが……。

答

金の貸借のもつれが入った。親切心から保証人になったところ膨大な借金を背負ってしまった。悪質サラ金の返済に追われ一家心中。

私たちの暮らしの中で、金の貸借にまつわるトラブルはいっこうに後を断ちません。

こうした「悲劇」を起こさないために、できることなら金の貸借はしないにこしたことは

ありませんが、そうも言っていないのが現実。やはり、金を貸す方、借りる方ともに「慎重を期する」ことが大切です。なかでも、友人同士の金の貸借は、知った間柄ということから口約束だけで、または簡単な借用書だけで行われるケースが多いのですが、この場合も万一のことを考え、「公正証書」を作成しておくことが望ましいです。

親しき仲にも礼儀あり

金銭の貸し借りには

公正証書の作成を

しよう。

公正証書とは、公証人が当事者の依頼を受け、法律行為（金銭貸借契約）などについて、法律で定められた要件に従って作成する証書のことです。

この証書の利点は、金銭の取立てについて強制執行（借主に對する貸主の請求権を国家によって強制的に実現すること）を行う権限が認められていることです。

つまり、通常の私的な契約書や借用書は、あくまで貸借の証

拠にすぎず、借主が約束どおりに金を返さない場合には、訴訟を起こし、判決を得なければ強制執行はできません。しかし、あらかじめ強制執行ができる旨を記載した公正証書を作成しておけば、訴訟を起こさなくてもただちに強制執行ができるわけです。

明書と実印、または運転免許証などの身分を証明できるものを持って公証人に貸借の金額、貸付日、返済日、返済方法、利息強制執行などの条件を口述します。公証人は、双方の意思を確かめ、間違いない公正証書にまとめられます。

なお、公正証書の作成には一定の公証人手数料（貸借額が三百万円までの場合は三千元）が必要ですが、

多少の手間とお金がかかって、やはり、「親しき仲にも礼儀あり」、Y氏と話し合いの上、公正証書を作成しておけば、安心と言えましょう。

次回8月25日号は、「担保と保証人」です。

郷土を知ろう！ 懇話会のお知らせ

遠賀町郷土文化研究会では次の通り懇話会を開催いたします。町民各位、多数のご参加をお待ちしております。

▽日時 昭和56年8月1日(土) 13時30分より

▽場所 町中央公民館

▽演題 仏像ほか木彫りについて

▽講師 境 貢氏

▽会費 無料

おなが短歌会詠草 河中禧喜先生選

雑詠 高崎 映江

客をよぶ籠のオームに誘われて翁の店で焼き餅を買う 久野きよの

鶯の吾が庭に来て鳴きし朝吉報あるごとひと日明なし 高崎 その

食足ればおのずと気分安らぐや横になりたる友は居眠る 柴田 房

掘りて来し貝がかすかな音たてて汐吹くさまをひとり見つむる 大場 房江

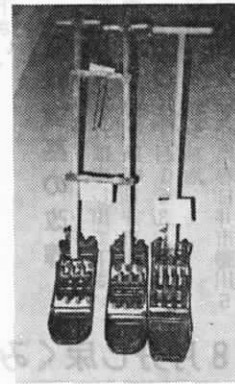
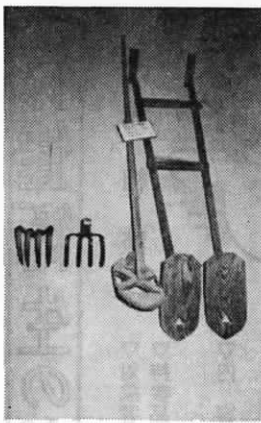
農耕民俗資料館内みてあるき

(12)

田の草とり

全戸の田植えがすむ頃を見計ら
って区長は「さなぶり」の目を違
示する。重労働の毎日であった後
だけに、この「さなぶり」は農民
にとつては最高の休日である。し
かし田植えで汚れた仕事着を洗濯
するなど婦人は半日の休日位に
しかならない。さて田植えが終
ると次は田の草とりである。今のよ
うに除草剤があるわけでもない。
一番草は雁爪で苗と苗の間を耕
し、二番、三番、上り草と真夏の
太陽にさらされ熱湯化した田水の
中を四ツんばいになり仕事をしな
ければならない。

たいへんな作業である。雁爪は
三井郡国分村の笠九郎兵衛という
人が一人で浦河原の砂利まじりの
土地を五、六町歩も拓く程の篤
農家であったが宝永四年(一七〇



七)即ち二七四年前の夏、蟹をつ
かまえてみているうち、思い付い
たのは、この蟹の爪のような形の
農具を作つて除草に使つたらどう
かというので、いざ造つてみると
如何にも便利で「がんづめ」とい
う名で皆に使われるようになった
ということである。

また、田の草とりについては、
次のような面白いがある。
猫城里謔抄という本の中に底井
野姥のことがある(墓は虫生津に
あった)。この姥は「心剛にして
智も浅からず、多くの男を諷りし
よし、耕作を常として
下女下男多く召使いけ
り」と書出している。

即ち、この姥はちえ
の多い人で底井野の芦
原を開拓して水田にし
た。(そのほか、かす
かすの逸話があるが、

この稿を重ねることに書くことに
する)

この姥は多くの人を使つていた
が、この使用人たちは田の周囲の
ところばかりを廻り、中
の方には行こうとしない
ので或時、姥はひそかに
樽に酒を入れ田の真中に
据ていたところ、使用人
は之を見つけ酒を飲んだ
ので其後も酒を飲もうと
田の中まで念を入れて田の草をと
るようになったという。

田の草とりもがんづめの時代に
は子どもの手に負えなかつたが大
正初期頃から手押除草器が発明さ
れ、正条植も実施されるようにな
り、子どもも手伝いができるよう
になり親もよろこんだ。

また昭和二年頃、菊入式転換除
草器なるものの広告文がある。
これによると、定価一挺二円五
十銭、従来持ち直したり、かかえ
廻つたりしていたものが柄の転換
によりその必要がなくなつたとい
うことが書いてあるが、実際に使
用して見ると広告の如くにはいか
なかつたらしい。あまり使用され
ずに従来の手押除草器に終つたよ
うである。

時代の流れの中にも農作業の変
革は昔のそれに比すると特に隔世
の感がある。
(古野千年)

「第11回福岡県青年の船」を終えて



広原 崇
桑

私は幸運にも「第11回福岡県
青年の船」に乗船する事が出来ま
した。

一般団員に内定し、四月二日か
らの英彦山での三泊四日の研修で
私が今まで見失っていた何かを心
の中に呼び戻すことが出来た様な
気持です。

それは連帯意識と協調性の再確
認でありました。私の考える連帯
意識と協調性は「青年の船」とい
う団体の中に位置する場合のそれ
とかなりの差があり、私の考えの
甘さをさとっていたいたような
気持ちでありました。

私は中国訪問の中で万里の長城
を第一の目標としていました。そ
れは月から見える地球上の唯一の
建築物であるという話を聞いた事
があるからです。万里の長城・天
安門・故宮へと進むにつれ、この
遺産は中国民衆の血と汗によって
出来上がったといつても言いすぎ
ではないような感情がこみあげて
まいりました。

また、你好(ニイハオ)・再見
(ツァイチェン)と言葉を交わし
手を振る事が友好訪問であると感
じていたのですが、最後の青島市
に於いてのスポーツ交換会によつ
て一蹴されました。

ことばが通じず、最初は笑つて
いた子供達も、私たちが一生懸命
にしている姿が何かを訴え、協力を
を得ることができたのではないで
しょうか。

私は、中国の子供達を見るたび
に澄んだ目と良い笑顔をしている
と思いました。物質的には恵まれ
ていませんが、その代わりに子供
らしさと野性味に溢れ何かに邁進
していると感じられました。そし
てこの国の将来を担って立ち、苦
境にも崩れ落ちることなく一歩々
々進んで行くように思えてなりま
せんでした。日本の子供たちは、
物質に恵まれているために物を大
切にしないという残念な風潮があ
ります。しかし、この風潮をどの
ように改めていけば良いのか結論
を出すことができませんでした。
私が青年の船により受けた感動
をまわりの方々に伝えることは勿
論ですが、今後遠賀町の、多くの
若い方々がこの青年の船事業に参
加して、感動を体験して頂きたい
と思ひます。

保健衛生のページ

乳児相談



- ▽期 日 8月11日(火)
- ▽時 間 9時30分～10時30分まで
お問い合わせ下さい。
- ▽場 所 役場保健室
- ▽対 象 者 生後7～12カ月児
- ▽持 参 品 母子手帳
- ▽内 容 体重、身長等の測定
離乳食等の相談
- ▽料 金 無料

妊婦相談

- ▽期 日 8月4日(火)
- ▽時 間 9時30分まで
お問い合わせ下さい。
- ▽場 所 役場保健室



結核レントゲン
検診の結果

検診の結果は異常のある人だけ連絡致します。連絡のない人は異常ありません。

- ▽対 象 者 妊産婦
- ▽持 参 品 印鑑(母子手帳を受領する人のみ)
- ▽内 容 産前・産後のすこし方
妊婦体操
母子手帳交付
- ▽料 金 無料

し尿、ゴミ収集運搬の
盆休みについて

▽盆 休 8月14日、15日
盆休みの臨時汲取の申し込みは8月8日(土)までに役場保健衛生係で印鑑を持参のうえ申込んで下さい。

無縁墳墓の改葬

- ▽関係者があれば申し出て下さい
- ◎所在地 愛知県春日井市勝川町
3丁目1635番地
- ▽名 称 兜塚墓地
- ▽届出先 愛知県春日井市勝川5丁目 名古屋土木事務所、勝川土地区画整理所、電話0568

- ▽届出期限 昭和56年8月31日(33)6611

8月分し尿くみ取り予定表

くみ取り日	大型車くみ取り地区	小型車くみ取り地区
1(土)	西町、東町、木守、浅木の一部	虫生津、上別府(花園)
3(月)	虫生津(新屋敷を含む)	木守、広渡
4(火)		広渡、松の本(2、3組)
5(水)		若松、尾崎
6(木)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
10(月)	旧停(旧3号線北側)鬼津、若松	
11(火)	旧停(旧3号線南側)	
12(水)	遠賀川	
17(月)	遠賀川	鬼津
18(火)	遠賀川、新町	別府、上別府(高家)
19(水)	新町	別府、鬼津、千代丸、小鳥掛
20(木)	鬼津(山水苑)若松、別府(高瀬)	
21(金)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
22(土)	新町	
24(月)	新町、広渡(中牟田)	
25(火)	新町(ユニード前通り一部)	
26(水)	別府	
27(木)	尾崎、今古賀	道管、鬼津、若松、松の本
28(金)	上別府、木守、若葉台、堂塔寺	
29(土)	浅木、虫生津	老良、今古賀、島津
31(月)	浅木	浅木、小鳥掛、蟹喰

老人検診

- ▽期 日 8月7日(金)
- ▽場 所 及び 時 間 中央公民館
9時30分～11時30分
浅木公民館
13時～15時
- ▽対 象 者 65歳以上の
人
- ▽検 診 内 容 検尿。血圧測定
。問診。血色素検査
- ▽料 金 無料

8月分ゴミ収集予定表

町内全域	もえないゴミ	鹿兒島本線より南側地区	鹿兒島本線より北側地区	大型家庭ゴミ
8月12日及び8月26日	空カン、空ビン、ガラス類、陶器類、プラスチック製品、ゴム等	8月26日(水)	8月12日(水)	テレビ、冷蔵庫、家具、建具、ふとん ベット、机、いす、自転車等

元気な赤ちゃん



東和苑(浅木648番地の9)

岡部 和紗ちゃん
かずさ
 (伸次典子さんの長女)
 昭和55年7月28日生
 わたし、生まれた時、
 3700g あったの。今もよ
 く食べ、よく寝て、元気
 いっぱい。テレビのコマ
 ーシャルが大好き。よく
 男の子にまちがえられる
 たくましい女の子よ。



上別府914番地

小林 隆博くん
謙二
 (みゆきさんの次男)
 昭和55年8月26日生
 予定より2週間早く、
 2,600g で生まれて心配
 していたのですが、元気
 がよく近頃では、いたず
 らも派手になってしまし
 た。もう少し太ってくれ
 たらと思っています。



鬼津494番地の3

谷山 温子ちゃん
あつこ
 (寛人みどりさんの次女)
 昭和55年8月19日生
 今度こそは男の子と…
 パパの期待を裏切って元
 気な女の子。
 毎日お姉ちゃんに泣か
 されながら元気いっぱい
 いつまでも姉妹仲良く
 優しい女の子に……。

盆休み急病センター
 診療のお知らせ

8月14日・15日盆休みの2日間
 は遠賀・中間地域行政事務組合急
 病センターで診療をいたします。

▽診察は有料です。

▽来所の際は、印鑑と被保険者
 証、生活保護世帯は診療依頼
 書、老人、乳幼児、身障者の方
 は被保険者証と各医療証を持参

して下さい。

▽往診はいたしません。

▽開設日と診療時間

8月14日 9時～17時

8月15日 9時～17時

▽休日急病センター

電話093(201)9999

▽場所 水巻町大字下2576

番地の4

2222 婦人検診 2222

- ▷期日と場所 日程表どおり
- ▷対象者 4月1日現在遠賀町在住で、満18歳以上65歳未満の女性
- ▷検診内容
 - ・尿検査
 - ・血液検査
 - ・問診
 - ・血圧測定
 - ・聴打診
 - ・乳ガン触診
- ▷持参品
 - ・健康診査記録票(あらかじめ配付します)
 - ・健康手帳
- ▷料金 無料
- ▷その他 指定場所以外でも受診できます。

13	10	9 / 9		27	26	24	23	21	20	19	8 / 18		曜日						
日	木	水		木	水	月	日	金	木	水	火								
13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	13 9 30 16 30	検 診 時 間						
も れ 者	尾 崎	西 町・東 町	木 守	島 津・若 松	東 和 苑	浅 木	鬼 津	上 別府・若 葉台	松 の本・緑 光苑	今 古 賀	中 央	広 渡	新 町	別 府・千 代丸	虫 生 津	旧 停 川	遠 賀	老 良	地 区 名
町公民館別館	尾崎公民館	東町公民館	木守公民館	若松公民館	浅木公民館	鬼津公民館	上別府公民館	松の本公民館	今古賀公民館	広渡公民館	町公民館別館	別府公民館	虫生津公民館	旧停川公民館	町公民館別館	老良公民館			場 所

8 月上旬の遠賀町主要行事

日 曜	行事内容	時 間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備 考
1 土	地区公民館長会議	13:30～	中央公民館	社会教育課	各地区公民館長	
2 日	第9回少女バレーボール } 第11回少年ソフトボール } 大会	8:45～17:00	町内各小・ 中学校及び 勤労者体育 センター	社会教育課	町内各小・中学生	詳細は 3 ページ
3 月	8 月 定 例 区 長 会 議	13:00～	役場 第2会議室	庶務課	各地区々長	
4 火	妊 婦 相 談	9:30～	役場保健室	住民課	妊産婦	詳細は 8 ページ
7 金	老 人 検 診	9:30～11:30 13:00～15:00	中央公民館 浅木公民館	住民課	65歳以上の人	詳細は 8 ページ
8 9	親と子のキャンプ		勤労者体育 センター横 の広場	社会教育課	町内小・中学生及び父兄	詳細は 3 ページ
10 月	胃 ガ ン 検 診	8:40～10:30	中央公民館	住民課	申し込み者のみ	詳細は
	老人会長会議	9:30～	老人憩の家	福祉課	各地区老人会長	
	心配ごと相談	13:00～16:00	公民館別館	福祉課	相談は④で料金無料です。	
11 火	胃 ガ ン 検 診	8:40～10:30	中央公民館	住民課	申し込み者のみ	7月10日 号を参照
	乳 児 相 談	9:30～10:30	役場保健室	住民課	生後7～12カ月児	詳細は 8 ページ
12 水	胃 ガ ン 検 診	8:40～10:30	中央公民館	住民課	申し込み者のみ	7月10日 号を参照
	体育部長会議	19:30～	中央公民館	社会教育課	各社区体育部長	

青少年育成町民会議便り

去る7月1日の委員会で、本町青少年育成町民会議が、県民会議より、モデル地区の指定を受け、全町あげて、青少年の健全育成にとりくむことになりました。

そして、11月には、県民会議の応援を得て、健全育成町民大会を開き、青少年の自覚の高揚をはかると共に、町民ぐるみで、青少年の善導育成につとめ、その効果を積み上げたいと思っています。どうか、町民みなさんの温かい御理解と御協力をお願いします。

◎町民会議の今年度の歩みについて

2	57/1	12	11	10	9	8	7	6	月	行 事	内 容
	委員会、部会	親と子の集い	親と子の集い	町民大会	委員会、部会	先進地視察研修会	親子キャンプ	野外活動指導者研究会 子供会 合同会議（公民館長、民生委員、補導員）	委員会	行 事	年間計画並びに努力点の審議 ○「家庭の日」パンフレット配布、ポスター掲示
	○年度末反省と来年度のとりくみ	○映画観賞	○わら細工、竹細工	○悪書追放パンフレット配布 ○青少年健全育成講演会、映画	○夏休みの反省と町民大会の準備	○委員の先進地視察研修	○一泊二日（勤労者体育センター前広場にて）の親子のキャンプ	○キャンプ運営並びに指導について ○リーダーの養成 ○町民会議本年度の努力点の理解と積極的な推進について		内 容	